

2026年1月30日  
野村信託銀行株式会社

## 令和8年1月21日からの大雪に伴う被害を受けた方々への支援について

令和8年1月21日からの大雪により、被災されました皆さんに心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様で、弊社が提供しているインターネットバンキング口座でのお取引にお困りの場合は、弊社の代理店である野村證券株式会社の本支店の窓口、または下記のフリーダイヤルでご相談を承り、以下のような可能な限りの便宜を図させていただきます。

- ・ 認証カードや届出印等を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・ 定期預金の中途解約・振込について、インターネットバンキングを利用した手続きが出来ない旨の申出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法適用市町村は内閣府のホームページでご確認ください。

<https://www.bousai.go.jp/index.html>

### 【バンキングサービスサポートダイヤル】

0120-65-0109

受付時間 8:40～17:10(土・日・祝日、年末年始を除く)

※お問い合わせ内容により、野村信託銀行または銀行代理店である野村證券が受付いたします。

以上